

令和2年皆野町農業委員会第2回定例総会議事録

1. 開催期日 令和2年2月25日(火)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時45分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：12人・欠席者：1人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	横田和子	出席	10	門平眞一	欠席
2	野澤辰雄	出席	11	門平喜良	出席
3	浅見寿太郎	出席	12	高橋健一	出席
4	黒澤一雄	出席	13	新井義虎	出席
5	小池幹夫	出席	皆野	田島武正	出席
6	長島徳治	出席	国神	土屋貞夫	出席
7	齊藤三恵子	出席	金沢	田中輝雄	出席
8	葦原義人	出席	日野沢	高橋清勝	出席
9	四方田順造	出席	三沢	扇原久栄	出席

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見について

5件

8. 事務局 玉谷泰典、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長
あいさつ

皆さんこんにちは。職務代理からも話のありましたように新型コロナウイルスにおいては、大変な状況になってしまいました。先月の定例総会の時はあまり騒がれていなかったですが、たった1ヶ月でここまで変わってしまいました。皆様にはおかれましてもご注意いただきたいと思います。自身の生活には影響は少ないだろうと思っていましたが、参加予定だったマラソン大会が中止になりました。その大会は6,000人くらいの大会で、農産物のお店も出店予定だったと聞いています。中止に伴い、そういったお店にも経済的にも影響があるようです。一刻も早く鎮静化してもらいたいものです。

本日は議案も多いですが、皆様のご協力でスムーズに進むようによろしく願いいたします。

事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。

議長を皆野町農業委員会会議規則第4条に基づき、浅見会長お願いいたします。

浅見会長

ただ今の出席委員数は17名です。

定足数に達しておりますので、これより令和2年皆野町農業委員会第2回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

なお、本日の会議に欠席の届出は、10番、門平眞一委員の1名でございます。

次に議事録署名人に、

7番、齋藤三恵子委員

8番、葦原義人委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

7番、齋藤三恵子委員

8番、葦原義人委員をお願いいたします。

議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について5件を議題といたします。

番号1について審議いたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の、土屋貞夫委員に
対象農地の状況について説明を求めます。

国神区域担当
土屋委員

説明いたします。18日に小池委員、事務局と現地を見て参りました。

案内図をご覧ください。〇〇〇の下に〇〇〇という町の施設があり
まして、その道路の向かいにこの会社がございます、平成28年に一
度工場の拡張で現地確認を行いました。この工場の横に荒川方面に行
く道がありまして、50mくらい行ったところになります。

工場用地の箇所もまだ工事が行われていないようですが、現地は雑
草が生えておりました。南側、西側は道路に面しておりまして、他の
農地への支障を及ぼすものでもなく、住宅等にも影響は無いと見て参
りました。よろしくお願ひします。

浅見会長

農業委員として、地区担当の5番、小池幹夫委員も農地の状況確認
に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

5番
小池委員

土屋委員の報告のとおりでして問題ないと思います。
よろしくご審議の程お願ひいたします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。
本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とす
る委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに
決定いたしました。
番号2について審議いたします。

	事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	(事務局朗読)
浅見会長	農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に 対象農地の状況について説明を求めます。
皆野区域担当 田島委員	番号2について説明いたします。先日17日に齋藤委員と事務局の 3人で見て参りましたので説明いたします。 〇〇〇を〇〇〇側に進むと信号の横に〇〇〇がありますが、そこか ら〇〇〇に向かって、200mくらいに〇〇〇があります。その道路 向かいを10mくらい進んだところに申請地があります。隣接農地の 所有者からは同意をいただいているとのことで、問題ないと思いま す。よろしくご審議の程お願いいたします。
浅見会長	農業委員として、地区担当の7番、齋藤三恵子委員も農地の状況確 認に同行させていると思いますが、補足することはございますか。
7番 齋藤委員	今の説明のとおりで何も問題ございませんのでご審議の程お願いい たします。
浅見会長	これより本件に対する質疑を行います。
出席委員	(なしの声あり)
浅見会長	質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とす る委員は挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
浅見会長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに 決定いたしました。 番号3について審議いたします。 事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	(事務局朗読)

浅見会長	農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に 対象農地の状況について説明を求めます。
皆野区域担当 田島委員	番号3について説明いたします。案内図をご覧ください。 17日に門平委員と事務局の3人で現地を確認して参りましたので 説明いたします。 〇〇〇の〇〇〇から〇〇〇に150mくらい進みますと、右入る道 があり、40mほどで申請地があります。〇〇〇の下になります。西 には駐車場があり、そこには柿が植えられておりますが、問題ないと 見て参りました。よろしくご審議の程お願いいたします。
浅見会長	農業委員として、地区担当の11番、門平喜良委員も農地の状況確 認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
11番 門平委員	番号3につきましては、田島推進委員の説明のとおりです。周辺の 状況からも問題ないと思慮いたします。よろしくご審議の程お願い いたします。
浅見会長	これより本件に対する質疑を行います。
出席員	(なしの声あり)
浅見会長	質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とす る委員は挙手をお願いします。
出席員	(委員の挙手)
浅見会長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに 決定いたしました。 番号4について審議いたします。 事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	(事務局朗読)
浅見会長	農地利用最適化推進委員として、三沢区域担当の、扇原久栄委員に

対象農地の状況について説明を求めます。

三沢区域担当
扇原委員

それでは説明して参ります。2月20日に野澤委員と私と事務局の3人で農地を確認して参りました。

この農地ですが、〇〇〇を〇〇〇から〇〇方面に約2km進むと、今は営業して下りませんが〇〇〇があります。その横を県道から200mくらい進みますと申請地になります。そちらは前に〇〇〇した地区になります。出来た当初は皆さん良く耕作されておりましたが今は誰もしていません。譲受人も耕作して折らず雑草が生い茂っております。聞きましたら隣接農地の所有者からも住宅を建てることに同意を得ているとの話しですので問題ないと思います。よろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

農業委員として、地区担当の2番、野澤辰雄委員も農地の状況確認に同行させていると思いますが、補足することはございますか。

2番
野澤委員

扇原推進委員の説明のとおり何も問題ないと思います。
よろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。
本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。
番号5について審議いたします。
事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に

対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当
田島委員

番号5について説明いたします。

17日に齋藤委員と事務局と私の3人で確認して参りましたので説明いたします。

〇〇〇から〇〇〇に向かって350mほど行きますと、5差路の信号機がありますが、70mほど下ると、そこから横に下って行く道がございます。その道を150mほど下りまして、左に更に50mくらい進んで、〇〇〇側に10m下った先に申請地があります。

周りには住宅が建っておりまして、西側は〇〇〇になります。問題ないと思いますのでよろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

農業委員として、地区担当の7番、齋藤三恵子委員も農地の状況確認に同行させていると思いますが、補足することはございますか。

7番
齋藤委員

今の説明のとおりで何も問題ございませんのでご審議の程お願いいたします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。

本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。

以上で、審議いただく議案はすべて終了いたしました。ありがとうございました。